

国立大学法人群馬大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

群馬大学は、北関東を代表する総合大学として、人類の繁栄と生存の根幹に関わる諸問題に意欲的、創造的に取り組む人材を育成すること、最先端の学術研究を世界的水準で推進すること、そして、開かれた大学として地域社会に貢献する大学として地域社会に貢献することを基本理念に掲げている。

平成 16 年度の法人化初年度においては、学長の下に理事によるサポート体制を整備するとともに、役員懇談会、企画戦略会議の開催等、全学的視点に立ったトップダウンによる意思決定の仕組みを整備している。また、財務内容の改善等、個々の改善プログラムの実施に努力している。

一方、大学全体としての改革の方向性については、大学法人の将来像、現状分析、そして、それを踏まえた改善の諸施策により、大学法人の戦略性をより明確にすることが望まれる。また、業務運営の改善・効率化、人事計画、教員評価等がこれからの課題である。

個別の取り組みとしては、外部資金導入のため、「知的財産戦略室」を中心に活動を行い、教職員・学生の知的財産への関心を高めるとともに、特許出願体制を整備することにより、平成 16 年度の特許出願件数が飛躍的（前年度比 8 倍、64 件）に増加している。また、附属病院の経営改善として、平成 16 年度当初より、ワーキンググループを設置し、経営改善に取り組み、目標請求額が達成されている。さらに、学長裁量経費を 3 億 7,000 万円確保し、教育研究の改善・充実を図るため、公募により競争的に配分するほか、地域貢献にも充当されている。

教育の質の向上に関しては、専門教育科目について、大学評価室を中心に各学部の評価委員会が学生主体の授業評価を実施し、その結果を授業改善に反映させていることや、シラバスに成績評価基準等の明示が義務付けられるなど、学生の視点に立った施策は評価できるものであり、一層の全学的な取り組みが期待される。また、群馬県教育委員会との共同研究、研究成果に基づく事業の実施等、地域貢献にも積極的に取り組みがなされている。

2 項目別評価

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

学長の下に 5 名の理事に業務を分担・掌理している。また、役員懇談会週 1 回、企画戦略会議を毎月 1 回開催し、円滑な審議と迅速な意思決定の体制が構築されている。

学長裁量経費 3 億 7,000 万円が重点的に配分されている。なお、外部資金の間接経

費の一部が学長裁量経費に組み入れられている。

経営協議会を年7回開催、地域貢献についての提言を大学運営に反映させている。
学長裁量の教員を4名確保し、うち3名が重要プロジェクトに充当されている。

人事の適正化に関する計画及び事務等の効率化・合理化に関する計画のほとんどが平成17年度以降から実施となるが、適切に検討・実施する必要がある（中期計画の約7割が平成17年度以降の実施となっている。）

人事に関して、新たな定員の削減計画を検討開始しており、効果的な人的資源配分について適切に進める必要がある。

全学委員会の見直し、教授会等の審議事項の整理等、業務運営の効率化を更に進める必要がある。

教員採用は原則公募だが、選考基準の公表について検討中である。

監事の下に監査室を設置し、体制を整備しているが、平成16年度は状況調査等が中心であり、業務監査も含めた監査機能の実質化を図る必要がある。

本項目については、評価委員会の検証の結果、大学の設定した年度計画の記載事項については、「年度計画を順調に実施している」と認められる。

しかし、中期計画53事項のうち35事項（約7割）に年度計画の設定がなく、平成17年度以降の実施となっており、その中には、大学として早急に取り組むべき事項や着実に検討を進めることが必要な事項があること、さらには特記事項欄からも業務運営の改善・効率化に関する積極的な取り組みがみられないこと等を総合的に勘案すると、進行状況は「やや遅れている」と判断される。

（2）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

21世紀COEプログラムに2件採択されているほか、科学研究費補助金の採択件数が296件から310件に増加した。

「知的財産戦略室」を中心に活動を行い、特許出願件数が飛躍的（前年度比8倍、64件）実際にどれだけの外部資金の獲得につなげることができるかが今後の課題である。

附属病院の経営改善として、ワーキンググループを設置し、経営改善に取り組み、目標請求額が達成されている。

人件費の抑制策として、新たな定員の削減計画を検討開始しており、当該計画の進捗が今後のポイントとなる。これも含め、中期的な財政計画の策定が必要である。

カリキュラムの見直しによる非常勤講師の抑制（31%減）は財務内容の改善に寄与している。

エネルギー使用の合理化の効果は、平成16年度は数値に表れてない。なお、光熱水費等について受益者負担制度を平成17年度から導入することとされている。また、大

学全体としての管理費削減状況の把握を行っていないので、適切に把握・分析を行う必要がある。

経費の抑制に関する計画のうち、平成 18 年度あるいは平成 19 年度から実施しているものについては、適切に検討・実施する必要がある。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 13 事項すべて（重要性を勘案したウエイト反映済み）が「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められるが、人件費抑制策の検討を開始した段階であること等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

（ 3 ） 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

自己点検・評価及び外部評価を効率的に進めるためのシステムの整備、教員の評価は平成 18 年度からの実施となっており、適切に検討・実施する必要がある。なお、平成 16 年度は、教員の研究業績を登載した研究者情報データベースが作成されるとともに公開もされている。

専門教育科目について、大学評価室を中心に各学部の評価委員会が新しい試みとして、学生主体による授業評価が実施された。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 7 事項すべて（重要性を勘案したウエイト反映済み）が「年度計画を順調に実施している」と認められるが、評価に関するシステムの整備、教員評価は今後の課題であること等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

（ 4 ） その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

「施設設備の有効活用に関する第 1 期基本計画」を策定、整備に着手されている。業務監査において、リスクマネジメントへの対処及び体制の必要性が提案されており、早急な対応が必要である。

学内安全体制の整備については、平成 17 年度からの実施となっているが、早急を実施することが必要である。

維持保全に係る基本計画が策定されている。

光熱水費等について受益者負担制度を平成 17 年度から導入することとされている。

施設・環境委員会において、施設の整備活用に関する計画や規程を制定し、共用スペースの管理・運用方法が検討されている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 24 事項すべて（重要性等を勘案したウエイト反映済み）が「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められるが、施設設備の有効活用について整備に着手あるいは検討中であること等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

（ 5 ）教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 16 年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

学生主体の授業評価を実施し、授業改善に反映させている。

シラバスに成績評価基準等の明示を義務付けている。また、大学全体で成績評価基準や到達基準を明示、試験の配点、成績評価の根拠等が公表されている。

学生がウェブサイト上で授業評価や、質問・意見等を行える「キャンパス EOS」が導入されている。

実績報告書には「担任制、オフィスアワーは各学部の特徴に応じて設置」とあるが、具体的な進捗状況を明らかにする必要がある。

「地域共同研究センター」と「知的財産戦略室」との連携により、受託研究の件数（62 件 85 件）、共同研究の受入額が増加している（約 1,600 万円増）。

学術情報から事務情報までの全学の情報を一元化（「総合情報メディアセンター」）している。なお、同センターには専任教授が配置されている。

群馬県教育委員会との共同研究、研究成果に基づく事業が実施されている。

附属学校に関して、大学・学部と一体となった取り組み等を一層推進する必要がある。